

回収率向上への取組状況(平成19年～26年調査)

従来からの取組

- ・自治体掲示板用、集合住宅掲示板用ポスターを作成し、調査地区への掲示を依頼
- ・各世帯に「調査のお願い」を配布し、調査票の記入を依頼するとともに、利活用状況などを周知。また、同配布物に報告義務を明記
- ・マンション管理人等に「調査のお願い」を配布し、調査への協力を依頼
- ・厚生労働省ホームページにおいて、調査実施のお知らせを掲載
- ・政府広報(ラジオ、新聞突き出し、インターネットテキスト)、月刊厚生労働(広報誌)に調査実施のお知らせを掲載
- ・マンション管理団体(5団体)に調査への協力依頼(広報誌への調査実施のお知らせの掲載、会員への周知など)
- ・自治体の広報誌やホームページに調査実施のお知らせを掲載(自治体独自に実施)



19年以降の新たな取組

回収率

(単位:%)

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
世帯票、介護票を他計方式から自計方式に変更(注1)	○	○	○	○	○	○	○	○
所得票を他計方式から自計・一部密封方式に変更				○	○	○	○	○
健康票を全密封方式から、やむを得ない場合のみ密封方式に変更(注2)							○	
各世帯の郵便受けに「調査のお知らせ」を投函し、調査員が後日訪問することを周知			○	○	○		○	○
マンション管理人等へ「集合住宅の管理人等へのお願い」を配布し、調査員の建物内への立入りなどの調査への協力を依頼			○	○	○		○	○
厚生労働省動画チャンネル(YouTube)に調査の広報動画を掲載								
職員作成パワーポイント等を掲載			○	○	○		○	○
業者委託によりインフォグラフィック様式にて作成し、都道府県、指定都市へDVDを送付し、保健所会議等にて広報周知を依頼								○
Twitterにより、調査実施前の事前ツイート等、調査時期に応じた内容のツイートのつぶやき						○	○	○
厚生労働省ホームページにおいて国民生活基礎調査に関するQ&A(よくあるご質問(貧困率に関する質問を含む))を明記							○	○
「調査のお願い」に報告義務がある旨を明記			○	○	○	○	○	○
マンション管理人等に自治体職員(保健所職員等)が調査協力依頼文を配布				○	○	○	○	○
政府統計の総合窓口(e-Stat)のトップページに調査実施のお知らせを掲載				○	(注3)	○	○	○
マンション管理人等への調査協力依頼文に、妨害行為に関する罰則規定を明記					○	○	○	○
集合住宅掲示板用ポスターの様式を従来のA3に加えA4版を作成し狭い掲示場所への対応								○
統計の日(10月18日)の関連行事、統計データ・グラフフェアの各府省の統計調査紹介コーナーに特別展示								○

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
世帯票	80.1	79.7	81.9	79.4	80.5	80.1	79.6	78.7
健康票	80.1			79.4			79.6	
介護票	93.2			85.9			88.9	
所得票	67.7	71.9	72.7	75.7	80.8	80.4	74.4	80.1
貯蓄票	67.7			75.7			74.4	

注:回収率とは、回収客体世帯数(白紙を除外。それ以外の集計不能世帯を含む。)を調査客体数で除し、割合を算出したものである。

注1:平成20年、21年、23年、24年、26年は簡易年であるため、介護票は調査していない。

注2:平成26年は簡易年であるため、健康票は調査していない。

注3:東日本大震災の影響により、政府統計の総合窓口(e-Stat)に調査の広報欄がなくなったため、平成23年は行っていない。